

令和8年3月三木市教育委員会（臨時会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和8年3月23日（月）午後2時
(2) 閉 会 令和8年3月23日（月）午後3時

2 場 所 三木市役所 4階 特別会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議の公開・非公開の決定について
第 3 第19号議案 令和8年度三木市教育委員会事務局職員等の
人事異動について
第 4 第20号議案 三木市立学校の教職員に関する業務量管理・健
康確保措置実施計画の策定について
第 5 協議事項27 (仮称)みきティブ運営委員会の設置について

4 出席者

教 育 長	大 北	由 美
委 員	石 井	ひろ美
委 員	稻 見	秀 行
委 員	梶	正 義
委 員	西 岡	愛

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	森 田	眞 規
教育振興部長	山 口	正 明
教育総務課長	田 中	栄 一
教育施設課長	大 塚	芳 徳
生涯学習課長	大 西	武 宏
図書館長	河 端	康
文化・スポーツ課長	大 西	良 門
文化・スポーツ課事務専門官	山 本	佳 史

学 校 教 育 課 長	武 内 克 朗
教 育 セ ン タ ー 所 長	小 池 宏 尚
小 中 一 貫 教 育 推 進 室 長	仲 谷 淳
教 育 ・ 保 育 課 係 長	網 干 達 也
教 育 総 務 課 主 任	富 岡 憲 登

7 傍 聴 者 なし

開 会

教育長が、令和8年3月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員及び梶委員を指名した。

日程第2 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第19号議案「令和8年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について」は人事案件であること、協議事項27「(仮称)みきティブ運営委員会の設置について」は意思形成過程にあるもので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 第20号議案 三木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○武内学校教育課長が次のように説明した。

三木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1

号及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、委員会の議決を求める。

まず、策定の根拠については、令和7年6月に成立した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」に基づき、サービスを監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して業務量管理・健康確保実施計画を定めることとされたことを受け、策定するものである。なお、策定した実施計画及び毎年度の実施状況は公表するとともに、三木市総合教育会議において報告することとなっている。

次に、3月定例会での協議を経て修正した箇所について、2点説明する。

1点目、1計画の趣旨及び現状の(1)計画の趣旨の最後の段落について、3月定例会で学校、教育委員会、保護者及び地域が一体となって、この取組を進めていくという文言のほうが進捗力につながるという指摘を受けたので、文言を改めている。

2点目、1点目の1つ前の段落について、教職員のウェルビーイングを高めるとともに、最終的には子どもたちの豊かな学びや成長の実現につなげていくということを分かりやすい言葉に改めるべきという指摘があったので、文言を改めている。

教育長が第20号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

(非公開)

日程第3 第19号議案 令和8年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について

日程第5 協議事項27 (仮称)みきティブ運営委員会の設置について

第19号議案及び協議事項27は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

教育長が第19号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

閉 会

教育長が、令和8年3月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。

【令和8年3月三木市教育委員会臨時会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
